

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

令和5年6月1日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

（1）新規採用職員に対する女性職員の採用割合

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
採用者数	3人	2人	5人	3人	3人
内、女性	1人	1人	3人	3人	2人
割 合	33%	50%	60%	100%	67%

（4月1日現在）

（2）全職員に占める女性職員の割合

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
割 合	42%	42%	43%	44%	45%

（4月1日現在）

（3）管理職に占める女性職員の割合

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
割 合	9%	9%	9%	9%	9%

（4月1日現在）

（4）男女別の育児休業等取得率

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
女性	100%	100%	100%	対象者無	100%
男性	0%	対象者無	100%	対象者無	67%

*育児休業・配偶者出産休暇・養育休暇のいずれかを取得した割合